

# 年末年始の市の仕事

市の仕事は、12月29日(日)～1月3日(金)はお休みします。年末年始は、区役所などの窓口は大変混み合いますので、手続きはお早めをお願いします。

**区役所** 婚姻届・死亡届等の戸籍届の受け付け、埋火葬許可証の交付は、12月29日(日)～1月3日(金)も区役所・総合支所守衛室(☎は9ページ)で24時間(秋保総合支所は午前8時半～午後8時)受け付けます。

**市営バス・地下鉄** 運行ダイヤや窓口業務の営業時間に変更があります。詳しくは交通局ホームページをご覧ください。か、交通局案内センター☎222・2256(12月28日(土)～1月5日(日)は午前8時半～午後5時)にお問い合わせください。

**ガス・水道** 以下の窓口は年末年始も24時間受け付けます。  
●ガス局保安待機☎256・2111(ガス漏れ事故の受け付け)  
●水道修繕受付センター☎304・3299(水道管の破裂・漏水等の受け付け)

**施設の休館** スポーツ施設、教育・文化施設等は休館期間が異なります。詳しくは各施設にお問い合わせください。

## ごみの収集等

収集日を守って、収集日当日の早朝から午前8時半までに、決められた集積所に出してください。

### ●「家庭ごみ」の収集

収集曜日	年末最後の収集日	年始最初の収集日
月・木曜日地区	12月30日(月)	1月6日(月)
火・金曜日地区	12月27日(金)	1月3日(金)
水・土曜日地区	12月28日(土)	1月4日(土)

### ●「プラスチック製容器包装」の収集

収集曜日	年末最後の収集日	年始最初の収集日
月曜日地区	12月30日(月)	1月6日(月)
火曜日地区	12月24日(火)	1月7日(火)
水曜日地区	12月25日(水)	1月8日(水)
木曜日地区	12月26日(木)	1月9日(木)
金曜日地区	12月27日(金)	1月10日(金)

### ●「缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類」の収集

収集曜日	年末最後の収集日	年始最初の収集日
月曜日地区	12月30日(月)	1月6日(月)
火曜日地区	12月24日(火)	1月7日(火)
水曜日地区	12月25日(水)	1月8日(水)
木曜日地区	12月26日(木)	1月9日(木)
金曜日地区	12月27日(金)	1月10日(金)
土曜日地区	12月28日(土)	1月4日(土)

## ●「紙類」の収集

収集曜日	年末最後の収集日	年始最初の収集日	
毎月1・3回目	月曜日地区	12月16日(月)	1月6日(月)
	火曜日地区	12月17日(火)	1月7日(火)
	○水曜日地区	12月18日(水)	1月15日(水)
	◎木曜日地区	12月19日(木)	1月16日(木)
	△金曜日地区	12月20日(金)	1月17日(金)
毎月2・4回目	月曜日地区	12月23日(月)	1月13日(水)
	火曜日地区	12月24日(火)	1月14日(木)
	水曜日地区	12月25日(水)	1月8日(水)
	木曜日地区	12月26日(木)	1月9日(木)
	金曜日地区	12月27日(金)	1月10日(金)

収集曜日が毎月1・3回目の水曜日の地区(○)は、1月1日(祝)の代わりに1月29日(水)に、木曜日の地区(◎)は、1月2日(祝)の代わりに1月30日(木)に、金曜日の地区(△)は、1月3日(金)の代わりに1月31日(金)に収集します。

## ■お住まいの区的环境事業所(★)

青葉環境事業所☎277・5300、宮城野環境事業所☎236・5300、若林環境事業所☎289・2051、太白環境事業所☎248・5300、泉環境事業所☎773・5300

## ■ごみ等の窓口(12月23日(月)～1月3日(金))

業務内容	窓口等	業務を行う日
ごみに関する相談	各環境事業所(☎は★参照)	12月23日(月)～28日(土)・30日(月)・1月3日(金)
	家庭ごみ減量課☎214・8227	12月23日(月)～27日(金)
燃やせるごみの受け入れ(粗大ごみは不可)	松森工場☎373・5399	
燃やせるごみ・粗大ごみ・スプリングマットレスの受け入れ	◆葛岡工場☎277・5399 ◆今泉工場☎289・4671	
燃やせないごみ(プロックなど)の受け入れ	石積埋立処分場☎358・6662	12月23日(月)～30日(月)
事業系紙類の受け入れ	青葉環境事業所・若林環境事業所(☎は★参照)	
	宮城野環境事業所・泉環境事業所(☎は★参照)	12月23日(月)～28日(土)・30日(月)
粗大ごみ収集受け付け	粗大ごみ受付センター☎716・5301	12月23日(月)～27日(金)
し尿の臨時くみ取り受け付け	廃棄物企画課☎214・8231	
犬猫などの死体処理の受け付け	ペット斎場☎373・7469	12月23日(月)～28日(土)・30日(月)
リサイクル品の展示・受け入れ等	葛岡リサイクルプラザ☎277・8573、今泉リサイクルプラザ☎289・6401	12月23日(月)～27日(金)

◆印の工場の窓口は、年末は大変混み合いますので、なるべく年末を避けて搬入をお願いします。特に葛岡工場は、待ち時間が長くなるのが予想されますので、時間に十分余裕を持ってお越しください

**年末ジャンボ**  
12/21(土)まで発売中

1等・前後賞合わせて

# 10億円

インターネットからも購入できます  
詳しくは「宝くじ公式サイト」

宝くじの収益金は、道路や公園、児童館の整備、学校図書購入など、私たちの暮らしに役立てられています

問 財政企画課☎214・8111

## 仙台市プレミアム付商品券のお知らせ

仙台市プレミアム付商品券の購入引換券の交付申請期限を延長します

商品券の購入対象者のうち、市町村民税が課税されていない方(課税者に扶養されている方を除く)からの購入引換券の交付申請期限を12月20日(金)まで延長します。対象となり得る方には申請書を郵送していただき、期

限までに申請用封筒で郵送して

ください。

問 プレミアム付商品券専用ダイヤル☎302・4930(平日午前8時半～午後5時)

仙台市プレミアム付商品券取扱店の登録はお済みですか

仙台市プレミアム付商品券を利用してできる店舗(取扱店)として登録を希望される事業者の方

用途	限度額	融資利率	融資期間
結婚・葬祭、住居移転・修繕等の借入れ	200万円	年2.75%	最長7年
本人または家族の教育(高等学校等)	300万円	年1.55%	最長10年(据置き期間5年以内を含む)
自動車購入・借入れ	200万円	年1.55%	最長7年
福祉資金	100万円	年1.25%	最長7年(据置き期間1年以内を含む)

は、12月20日(金)までにお申し込みください。詳しくはホームページ <https://www.sendai2019shohken.com/> をご覧ください。お問い合せください。

問 プレミアム付商品券事業コールセンター☎266・8651(平日午前10時～午後5時)

**勤労者融資制度をご利用ください**

証料は不要です。利子の補給制度(年0.5パーセント相当)もありませんのでご相談ください

申・問 東北労働金庫☎0120・1919・62 問 市民生活課☎214・6146

**国民健康保険の医療費のお知らせを送付します**

病院等を受診した際の医療費の総額等を記載した、国民健康保険の「医療費のお知らせ」は、確定申告の医療費控除に使用できます。昨年からの送付時期が変更となり、1月～10月受診分は1月に、11月～12月受診分は3月に送付します。再発行はできませんので、申告に使用される方は大切に保管してください。

問 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

**仙台すくすくサポート事業 入会説明会**

●日時 1月17日(金)午前10時～11時15分 ●会場 市役所上杉分庁舎7階 ●対象 子育てを預けたい方(利用時間に応じた費用がかかります)と、預かることができる方 ●託児有り(1歳～3歳6カ月。要申し込み) ●申 電話またはファクス

## 保健・福祉

検査	日時	会場	定員	検査結果
エイズ・梅毒即日検査	休日検査 1/18(土) 13:30～15:00	アエル夜間検査 1/10(金)・24(金) 17:00～19:00	1/9(木) 17:30～19:00	検査
夜間エイズ・梅毒・クラミジア検査	青葉区役所 35人 [先着]	アエル6階 30人 [先着]	青葉区役所 35人 [先着]	後日直接本人にお知らせします

採血後約1時間ほどでお知らせします(判定保留の場合は、後日お知らせします)

検査結果

(参加者の氏名と電話番号、託児希望の方は子どもの氏名、年齢も記入)で仙台すくすくサポート事務局☎214・5001、FAX 214・8610

**エイズ・梅毒・クラミジア検査**

帯の方が同月に支払った一部負担金の額(70歳未満の方は1件2万1000円以上)のものに限る)の合計が自己負担限度額を超えたとき、申請により超過額を払い戻す高額療養費支給制度があります(入院中の食事代や保険診療外のもの対象外)。

該当する世帯には、診療を受けたおおむね3カ月後に通知します。申請には、医療機関の領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

●原則として診療を受けた翌月1日から2年を過ぎると申請できません ●限度額適用認定証の交付を受けると、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます

●70歳以上の方(現役並み所得者)と非課税世帯の方を除く)で、平成30年8月から令和元年7月までに外来診療分を支払った一部負担金の合計額が年間の自己負担限度額を超えた場合の高額療養費の申請については、12月までに通知します。ただし、途中で医療保険が変わった方については通知できない場合がありますので、該当すると思われる方で通知が届かない場合はお問い合わせください

問 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)